

**標準型エレベータ〈エクシオール〉
業界で第一号の大臣認定を取得
改正建築基準法の戸開走行保護装置義務付けに対応**

フジテック株式会社(本社:滋賀県彦根市 社長:内山高一) は2009年9月28日から施行される改正建築基準法で新たに義務付けられる「戸開走行保護装置設置」に関し、4月14日付で業界としては第一号となる国土交通大臣の認定を当社の主力商品である標準型エレベータ〈エクシオール〉の1タイプで取得しました。

当社は〈エクシオール〉の残りのタイプでも申請の準備を進めており、最終的には〈エクシオール〉を含め、全商品で改正法施行日までに大臣認定を順次取得していく予定です。

改正建築基準法については、2008年9月19日に施行令が公布され、今年9月28日から施行となります。改正のポイントは、①戸開走行保護装置の設置の義務付け②地震時管制運転装置の設置の義務付け③安全対策の強化(基準の明確化)、です。

このうち、戸開走行保護装置の設置の義務付けについては、ブレーキや制御器が万一故障しても、それを検知して戸開走行を防止するための「ブレーキの二重化」および「通常の運転制御から独立した装置」などを設置して対応することになり、今回から大臣認定が必要になります。

当社は今年1月から、国の指定性能評価機関である財団法人日本建築設備・昇降機センターに、商品ごとに積載量と速度によって分類をした上で、各タイプの申請を行っており、このほどその中の1タイプが大臣認定を取得したものです。

今回、大臣認定を取得したタイプは次のとおりです。

- 商品名 エクシオール
- タイプ 積載質量450～600kg、速度45～60m/分

標準型エレベータ<エクシオール>について

<エクシオール>は、移動システムに求められる安全と安心を徹底追求する“Safety & Security”（もっと安心空間へ）を最優先として、どなたにも優しく操作しやすい機能を実現した“Comfort Design”（もっと快適空間へ）、さらに建物の持つイメージや動線と一体化する“Harmonic Style”（もっと調和空間へ）を商品コンセプトとした当社標準型のエレベータです。

住宅用（マンション向け）から、乗用（オフィス・ホテル・商業施設・公共施設など向け）、寝台用（病院・医療施設・福祉施設など向け）まで、幅広いラインアップをそろえています。



本件のお問い合わせ先：フジテック株式会社

広報室 東京本社 TEL: 03-4330-8233 FAX: 03-4330-8220

ビッグウイング TEL: 0749-30-6501 FAX: 0749-30-7055

<http://www.fujitec.co.jp>

以上